

平成26年度 第1回公民館運営審議会 議事録

日時 平成26年7月1日(火) 午前10時～

場所 柏原市公民館 2階 多目的室

出席者 公民館運営審議会委員

山田勝久(会長)、浦野かをる(副会長) 岩井晃子、上井希子、熊田喜代美、倉橋資子、竹田悦子、中野広也、松永栄三、山本真見(委員は氏名50音順)

事務局

林和彦(生涯学習部長)、酒谷敬三郎(公民館長)、川崎一彦(公民館長補佐)

案件

①平成26年度事業計画について

(1) 公民館講座開催について

(2) 貸館について

(3) 第27回の市民文化祭の開催について

②その他

会長

それでは議事進行させていただきます

案件の議案①の平成26年度事業計画について(1)の公民館講座開催について事務局の方から説明をお願いします。

事務局

平成26年度公民館開催講座についてご説明申し上げます。

まず私ども開催しています公民館講座は、大きな講座で春と秋に開催します講座がございます。

春期につきましては4月号の広報で募集、あるいはチラシ、市のホームページで募集を開始いたしまして、6月の開講、全12回の2時間程度のコースでございます。今年度の春期講座でございますが、5講座を開講しております。「書道」、「生け花」、「押し花」、「水墨画」、「陶芸」の5講座でございます。各講座とも10人以上申込者がありましたので6月から開講しております。

続きましては秋期の講座につきましては11月からの開講する予定です。

今年度の秋につきましては、昨年度人気がございました講座をしぼりまして、

「ペン習字」と「お菓子」と「茶道」の3講座をする予定で考えております。

続きまして公民館の教養基礎講座でございます。

まず、教養講座でございますが地元大阪教育大学と連携を致しまして各先生方の専門分野についてわかりやすく解説をお願いしております。

今年度につきましては3講座開講を予定しております。

続きまして語学講座でございます。昨年フランス語を初めて開講させて頂きまして大変人気でございましたので、本年度も引き続き大阪大学非常勤講師の藤本武司先生をお願いしまして5月から実施しております。

また、英会話の基礎講座につきましては大阪教育大学の加賀田哲也先生をお願い致しまして5月から開講しているところでございます。もう1講座については11月からということで現在検討中でございます。

続きまして、短期基礎講座でございます。今現在募集または開講しているところでございますが、「和紙ちぎり絵」につきましては残念ながら申込者がかなり少数でありましたので中止とさせて頂きました。「やさしい囲碁入門講座」につきましては今現在6月から開講しておるところです。また「ゆかたの着付け1日講座」につきましては、7月の5日と6日に開講するというので今準備をしておるところでございます。「きもの着付け講座」「つるで編むお気に入りのかご講座」につきましては11月から予定しております。

続きましては「楽しい押し絵講座」それと樹脂粘土を使った「小物づくり講座」これらは11月からそれぞれ、各先生より予定を準備しているところでございます。「紙粘土講座」は12月から、「パーソナルカラー講座」は来年の1月に予定しております。昨年新しくパソコン機器を新しいものに入れ替え、大変人気がありましたので「パソコン入門講座」と「ワード初級講座」、「エクセル初級講座」を本年度も同様にそれぞれ11月、12月、2月に堅下合同会館で予定しておるところでございます。本年度の講座については以上でございます。

会長

ただいまの報告に対しまして、なにかご質問があればよろしく申し上げます。私の方から一つよろしいですか。

「和紙ちぎり絵講座」が少数のため中止になったのは非常に残念だと思っておりますが、実際は8名とか9名とかまたは1名とか0名とか何名お申し込みになって中止になりましたか。

事務局

「和紙ちぎり絵講座」につきましては昨年も、一昨年も10～13名の応募がございましたが、今年は2名だったため少数ではなりたっていないので、やむなく中止させてもらいました。

会長

わかりました、ありがとうございます。
他に質問がないようですので次の貸館について事務局より説明をよろしく願います。

事務局

「柏原市立公民館ご案内」を先に説明させていただきます。表紙でございますが、ご存じの通り一番上に公民館本館がございます。これは市民文化センターの写真でございますが、1階図書館、2階3階が公民館施設となっております建物でございます。次に堅下分館でございますがこれも私どもの施設の一つでございます。国分にいきまして国分分館がございます

所在のところに書いてあります堅下分館については1階2階、国分分館については1階建物が住民票等の市民課となっておりますので、2階3階が公民館施設となっているのが建物の構造となっております。

開館時間でございますが、午前9時から午後9時まで開館を行っておる次第でございます。但し日曜、月曜、火曜、祝日については9時から夕方の5時としております。

休館日につきましては年末年始を除く12/29～1/3までの5日について本館は休みをとっているだけでございます。堅下、国分分館については毎週火曜日を休館としています。

申込でございますが申請は、使用日の2ヶ月前から5日までを基本として受付をしているのが現在でございます。

電話での問い合わせはもちろん結構ですが、本申込みをもつての成立となりますので、そのようにご案内をさせてもらっております。

尚、後ででてきますが3階講堂については有料となっております。

使用時間帯でございますが、本館の講堂、調理室、展示室を除く分として5区分で現在組み立てになっております。

ただし第1区分から申し上げますと第1区分は9時から～11時30分、第2区分につきましては11時30分から午後1時30分、この区分につきましては、第2区分と第4区分が非常に使いにくい時間帯になっております。

第3区分は午後1時30分から午後4時まで第4区分については午後4時から6時30分という使い勝手の悪い時間帯でございます。最終の午後6時30分から午後9時ということで大半は第3区分で運用のほうをしていただいている次第でございます。

次に3階講堂の使用料ですが、午前9時から正午までを例にとりましたら基本料が4,000円、夏季でいいますと6,000円、エアコンをまわす関係で徴収させていただきます。

冬季につきまして5,000円、暖房の方がやや電気代が下がるということでこれを基本ベースでさせてもらっている次第でございます。

市の関係の利用でまた、文化連盟、社会团体については、教育委員会並びに公民館がみとめる団体については半額減免ということで、公民館施設でございますので営利を目的とする会社等の利用は一切してもらえないということですすすめているのが現在でございます。

他の部屋の貸館については無料となっております。

この11月から3階部分の展示室、会議室、講堂につきまして全面使用ができません、その関係で3階利用者の人については2階の方に降りていただいて時間調整をさしてもらって難なく今おさまった形で落ち着いたとこかなと最終下半期の案内をさしてもらおうかなと思っている段階のところでございます。

貸館の状況ですが、1階学習室、講座室、実習室は全部増になっております。但し、2階の調理室の平成25年の4月は7団体で69名、平成26年4月では6団体で114人ここで利用団体がマイナス1になっているのが初めてでできたところでございますが、逆に人数の方は69人から114人と増えております。年により増してまた団体によっても利用者の人数がことなるので、その日その日のご都合つかれる方々によって人数が変動するというところで平成24年、平成25年は1割2分程度落ちたのですが、平成26年につきましてはまた都合がついたということで、また講座の方なりクラブの方に勤しんでもらっているのかなと思っているのが現状です。

平成26年度始まっての2ヵ月分しか報告することはできませんが、例年と比べまして若干増えていく傾向にはあるかなと今の時点では私の方では感じておる次第でございます。

以上でございますがご意見あればお願いできますでしょうか。

会長

ただいま2つ説明がありました。部屋別、月別の使用状況について数値を拝見しますのにほぼ順調に推移してきているんじゃないかと思います。それではこれからこの件につきましてご質問があればお願い致します。ないようですので、それでは(3)第27回の市民文化祭の開催について、事務局からご説明をよろしく申し上げます。

事務局

平成26年度第27回市民文化祭開催内容の案でございます。大きく第1週目、第2週目、第3週目とわかれておりますが、ここ数年短期集中型という形で文化祭を開催しております。10月の11日から19日までを本年度の文化祭を予定しております。

会長

なにかご質問される委員先生方おられましたらお願いします。

委員

11月からの文化センター3階改修工事には全く全体影響しないということによろしいんですね。文化祭も当然それまでに皆終わるでしょうし、あとの行事につきましても講座いろんな等について全体として全然影響は及びそうにならないんですね。

事務局

市民文化祭をここへ例年通りの日程で進めています。実行委員会も立ち上げていただくと思うのですが、これが終わってから11月から翌月から工事を行いますので、大きな行事については終わっていただいていると思いますので大丈夫と思っています。

委員

貸館の方も、いろいろ聞いておりますと順調みたいですね。

事務局

傾向は昨年より多いかなと思っています。

副会長

講堂の結局借りる団体というのは常連で借りている所以外あまりないですか。一般申込のほうが少ないんですか。

事務局

全くゼロではないのですが2割ほどは市関係について全額減免という形はとっています。柏原市文化連盟さ並びに、区長会さん、市関係、社会教育とかそういうについては関係には半額減免という形をとってしまして全額徴収させていただいているといえ、市外の方も含まれたコーラスの団体が1件ございます。月に1回程度利用しています。

事務局

講堂をつかっておられる、主にメインの方は団体以外にどういう何割ぐらいがつかっておられるのかということですよ。

副会長

そういうことではなくて、昔から考えて最近の現状として講堂を借りる人が増えているのか減っているのか、各種団体が今までここを利用して、柏原市全体で総会とかする場所が比較的少ないっていうのが現状ですので、やっぱり300人が入るお部屋っていうのが柏原市のところで総会できるような場所はこの講堂以外で言うとリビエールホール以外ないわけですよ。それで団体総会に使われる回数というので、やっぱり利益っていうのかそういうのに影響するでしょうし、それは多少減っているとか増えているとか差はありませんか。

事務局

平成24年から平成25年にかけては減となっています。
これもばらつきがありまして、右肩さがりかというところでもない、団体が減になっていたとしても団体数でいきますから使用料は、恒例的に減になっていくのではないかなと私個人的な意見です。講堂については横ばいより微々たる数字、10件までいかないですけど減っているのではないかと思います。

委員

私のように文化連盟からださしてもらっている人間として今の説明っていうのは本当に助かる。今柏原市の財政状況を考えてもこれを維持していただき、講堂以外は貸館っていうのは無料で貸してもらえっていうのは柏原市を置いて大阪府下においてあまりないっていうのを承知していますので、永久的にこの仕事だけはつぶさないように予算とかして頂きたいなと考えます。是非ともこの機会をお願いします。

会長

それでは案件の②その他について、なにか全体でご質問があればどうぞ。

委員

すみません、ちょっと公民館の利用案内というところで使用時間帯区分でなんですけども、1日に1回1区画というか1つ枠しか使えないですよ。それを緩和してもらって2枠を1日で使えるような、第1区分と第2区分を続けて使えるような使い方はできないのですか。

事務局

例えば第1区分と第2区分をとということですね。

委員

その日に一日に同じ部屋じゃなくてもよろしいのですか。

事務局

入ってなかったらよろしいです。

しかし、離れてもらうのが逆に具合悪い、多目的室に入ってもらって実習室に行くところは2枠になってくるわけで。第2区分っていうのは非常に使いにくい時間帯だと私申し上げたと思うんですけどあとがないのが多いと思うのです。

委員

2区分を1度につかったら9時から午後1時30分までつかえるんじゃないかなと思う。

事務局

あとでまた事務所に来ていただければできるだけのことをさせていただきます。

委員

私たちの仲間からそういう声があるというのは事実なんですよ。

事務局

ですから使っていただいて結構です。2枠でおさえてもらうのはご遠慮はしていただく。前もって2ヶ月前になったら状態がわかりますので。

委員

前もっておさえるのがだめなんですか。

事務局

2枠をおさえると次入ってこられなくなってしまうので、11時30分っていうのは、ほとんどはりにくい時間帯じゃないですか。

11時30分から昼ご飯をはさんというのはいりえにくいと思うんですよ。

委員

それでしたら、あんまり使わない時間帯を含めてこの区分を5のやつを3にするのはどうでしょうか。

事務局

そうなると入りきらなくなってしまう、まだその名残がある。苦肉の策として第1区分と第2区分をドッキングしているのはそういうことで、どうしてもこの4時からの時間前には入れないというのが土曜日、日曜日とか、重なってるところにはでてくる。それをやってしまうと、どうしても重なって曜日、時間帯が希望のとことかちあう団体があるのでこれを外すわけにはいかない、公民館としても懸念の材料なんです。気持ちは前の3区分に戻したい、余裕をもってされるのも私どももよろしいので。そのための場所だと思っています。しかし、そうなると要望とAとBががちあったとき調整ができないようになってきてしまいます。できるだけ支障ないようにさせてもらっているのですが、これを外すことになると9時から12時まで入ってこられるので、そこらへんちょっと私は現場についててあり得ますので苦慮しているところなんです。審議会の御意見は十二分にわかっているんですけどね。いける曜日とかあるんですけどダメな曜日もあるんです。そこらへん公民館が蹴っているわけではないのでご了解の方をお願いしたい。先に相談していただければうちは部屋貸しの表がありますのでできるだけことはさせていただくというのが現状です。

会長

どうですか、よろしいですか

委員

ありがとうございます。わかりました。

会長

それでは事務局から私たち委員に対して意見を聴取したいとあるそうですが。

事務局

公民館施設、市民の方々の共有を深めてもらう、和をひろめてもらう考えのもとに施設があるのではないかということで、値上げもできるだけ抑えて現在まで来ていたのですが、しかし根源の財源がこういうご時世でございますので底ついてきているのは個人さんと変わらず市の方も同じ状態なっているのが現状です。

文化センターの300席と基本と夏季と冬季の分については昭和35年4月会館以来の料金そのままできているわけです。ですからここからみたら普通使いたいと思えば基本の4,000円でいけるわけで、300席もある講堂ということでしたら誰でも使いたいというのがでてくると思います。市民プラザの一番席が多いところでも135席、使用時間が午前9時から午後1時と文化センターより1時間長いですが8,000円という金額に成っています。3番目のリビエールホールを見ましてもレセプションホールは3,200円ですので、一度使用料のほうの見直しも必要ではないかと市の内部で検討、原価を踏まえてでているところでございます。隣席してもらっている林部長からお願いします。

事務局

一応この施設だけではなく、柏原市の全体の施設につきましても検討のところに入ってございまして、消費税の関係とか、10月から10%になると決まっておりますのでそういう関係で柏原市施設の全体について見直しするべきではないかということで、今市の方で動いております。その一環で講堂使用料につきましても考えていかないといけないという時期にきているんじゃないかということでご理解願えれば。実際にあげていくことになるかどうか、それは今後全庁的に検討していかなければならないと思うんですけども、そういうことで参考資料ということで担当のほうから説明させていただいたわけでございます。

会長

なにかご意見いただければと思います。

事務局

有料は講堂だけなので部屋については無料なのですが、その使用料についても他市を例にとりましたら、徴収していないのは柏原市と府下でもほんの数市になってきています。

根本の建物自体を存続させるにあたって維持費が莫大な費用がかかっていますので、その点も考え合わせて徴収も必要かなということにも、今講堂からはなれて室料の無料の話になっているんですがそれも合わせて、ここで決することもありませんし、ご意見を調達できるというのは一番いい機会ですので各委員様の御意見を頂戴させていただければと私らも、こう申してもらっていた話もできますし、そういうことでご意見を頂戴できればと思っています。

副会長

柏原は教育と文化の町ということでいろんな文化をいただいてこの公民館を利用させて頂いているということもまた、我々文化連盟を始め、柏原に文化という物を勤しむ気持ちを植えつけて頂いたのではないかなと思います。やはり、講堂は今現在の建物から考えても私はこの費用を見てどうかという気はいたしますけど。今もし、他の講座とかで使う部屋が有料になることになってくるとまた反発も出てくるでしょうし、我々もアゼリア柏原の貸館等を利用させていただいて費用の大切さっていうことを痛感しております。

文化連盟はここを拠点とさせて頂いて、すごく助かっていますし皆さんも喜んでくれるのも事実です。でも他の団体であっちこっち貸館をまわらなければならぬ諸団体については、かなり年間の経費というものがかかっているのもよくわかっています。私もあちらこちら行くと他市の公民館の利用料もよく聞いてますので、お金をできるだけ抑えていただきたい。苦しい時代でしょうがよろしくお願いします。

会長

ただ今このような意見がありました、その他多々こういう世相ですのでご意見あると思いますが、冒頭で館長がおっしゃったように決めるのではなくして意見を伺う、こういうところで意見があると公民館としてはどういう風に思いますかと言われたときに、皆様方の意見があると独断ではなくして方向性ができますのでご意見いただきたいなと思いますが、この件については時間もありませんので委員全員一言ずつ、この件についてはせつかくお集まり頂きましたのでご意見を承れば嬉しく思います。

委員

市民のための公民館あるということを認識においでいただきまして、使いやすいうようにやってもらいたいと思いますし、講堂ですか使用者が団体が大きいので、値上げしてもいいと思っています。

委員

西地区は、ほとんど公民館をつかわずに社会教育の場所を使わせてもらっているんです。公民館を殆ど使っていないんですけど、あそこ1年間にいくらって決まっているんですけど、1ヶ月1,000円で1年で12,000円それで団体から会費をもらっている中からお支払いさしていただくようにしているんです。ですから1,000円とかそれくらいならなんの負担もないと思っているんですが。それがなくて、ここ潰すようにしたほうがもう一つ大変だと思うんですよ。何もなくてしていただくことはいいんですけども、利用料をとらないでやっていただいて、おそらくそれも税金から成っていくでしょう経費もやっぱりかかってくるんだと思いますし大きい金額じゃなくて、最低限の負担のならない金額でしていただいたらどうかと思います。

委員

今の状態で一人でも多く利用していただけたらいいと思っています。先ほどおっしゃったとおり、お金って本当に厳しいと思います。材料代でも問屋さんに走ったり苦勞をしているんです。できるだけ市民に助けていただく公民館であってほしいと思っています。

委員

同じ意見なんですけど、私はある部門に入っていますけども、今まで文化センターで借りていたら4,000円かかったんですよ。それが今年から文化センターは借りなくなりまして堅下合同会館借りてるんです。そしたら無料なんです。そうすると、各自の負担が今まで100円ずつだしていたのが今年から利用料がいらないので会費もみんな払わないいと言うとみんな「助かった。300円でも嬉しい」と言って、無料というのはみなさんすごく嬉しいんだなど。でもこういう風な時世の中だから消費税も上がっていることだし、上げるのであれば今の時期かなと思ったりもします。私の意見として少しぐらいならいい

と思います。

事務局

上がる場合、本館だけではなく堅下も一緒に上がります。公平にいかねばならないので。

無料の部分はもし上げるのであれば生涯学習部の施設たくさんありますので、無料の施設たくさんあるんですよ。

委員

いろんな財政の事情もわかるんですが、逆に消費税も上がって生活大変だからこそ、上げずに市民の人に還元してあげてほしいと思います。他の市から柏原は「すごいうらやましい」という声も聞いているので、その辺を逆にいのようにしていただいてこのままでやっていただけたらいいなと思います。

会長

皆さんの意見を十分ひかえて頂いて、反映できるようにします。

委員

学校関係なんですけど、今年度は図工展を中止にしました。なぜかという、学校でそういう図工展をやると、不審者対応もありますので全ての柏原市民を受け入れるのはどうしても難しい状況です。じゃあこの文化センターで子供達の作品をすべての小中のものが集まる意義があることを意思表示するためにも今年をあえて図工展をしない。他の学校を借りてしない思いがあってこの大講堂を切にお願いしたいということが一つ。

柏原市の全ての小中学校の体育館施設を、ちょっと公民館と違うんですが、体育館施設を無料で市民の方へ開放しているんです。そこで私は柏原市民として一市民として文化連盟とかもお世話になっているんですが太多の利用者の中に今の感謝の念とかモラルとかすごく欠落している部分があって、ただで貸してもらえて当たり前というような市民がすごく増えてきており、私は学校の管理者として、太多の使用に関してそんなやったら借りないでくださいというぐらいですので、これを見て思ったのは全ての部屋が無料ってことはじめて今日知りました。すごいことを柏原はやっていただいておりますけども、そのありがたみを市民がもっとわかるような発信の仕方も必要かなと、体育館も土日もいろんな団体に貸しておるんですけども当たり前となって修理とか修繕いわ

ゆる管理面で、きついことも言わないと窓口で頑張っってやっておりますけども、そういう時代かなと、両面で市民を育てるというところでこのあたりももっとアピールしていただいておりますなと感じました。

委員

公民館というのは生涯学習の場の拠点になっているとこだと思うんです。今まではずっと無料で貸して頂いていたんですが、費用が電気代にしても水道代にしても下水道代にしても上がってきます。その費用がみんな税金からということでやっぱりそれは市民全体の負担になることなので、利用者がある程度負担するのはあたり前の時代になってきてるんじゃないかと思ひます。だから、極力抑えた金額で部屋貸しをお願いできたらと思うんです。これから先、生涯学習はずっと長く続けていくものなのでこれから元気なリタイヤされた方もたくさんいらっしゃると思ひますので、長く続けるためにはある程度の負担は当たり前になっていいんじゃないかなと思うんです。だからその金額を極力おさえてもらったところでお願いしたいと思ひます。

会長

どうしても言い残し部分があればどうぞ。
それではいろいろご意見ありがとうございました。以上案件全て終わりました。それでは予定の時間となりましたのでこれをおきまして、平成26年度第一回公民館運営審議会の案件の審議を終わらせていただきます。